

## ■化粧品類の注意表示事例

### ●ヘンナ(ヘナ)及びヘンナ由来物を含有する頭髮用化粧品類及び洗髪用化粧品類に求められる使用上の注意事項(平成18年9月6日 薬食安発第0906001号)

- ・お肌に合わないときは、ご使用を止めてください。染毛剤でかぶれたことのある方は特に注意してください。
- ・使用前に必ず皮膚試験(パッチテスト)を行ってください。

### ●スクラブ等の不溶性成分を含有する洗顔料の使用上の注意事項(平成22年8月18日 薬食安発0818第1号/薬食審査発0818第1号)

- ・目の周りには使用しないか、目をつぶるなど目に入らないようにすること。
- ・不溶性成分が目に入ったときには、こすらずにすぐに洗い流すこと。
- ・すすいでも目に異物感が残る場合には、眼科医に相談すること。

### ●小麦由来成分を配合する医薬部外品及び化粧品への成分表示(平成23年9月9日 薬食安発0909第1号/薬食審査発0909第1号)

- ・小麦由来の成分名及び小麦由来である旨を表示すること。
- ・小麦由来である旨については、その成分名のあとにカッコ書きで「小麦由来」等と明確に記載すること。
- ・使用中に異常があった場合は使用を控える旨を表示すること。